

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（ため池洪水調節機能強化事業）四箇池地区）計画を令和7年6月6日定めた。

その関係書類を県のウェブサイトにおいて令和7年6月20日から同年7月10日まで縦覧に供する。

令和7年6月13日

香川県知事 池 田 豊 人